

令和3年度

上田市

人事行政の運営等の状況について

総務部総務課

# 上田市人事行政の運営等の状況について

上田市の人事行政の運営等について「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・研修・福利厚生などの状況について公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用及び退職の状況(フルタイム会計年度任用職員を除く)

令和2年度退職者数	令和3年度採用者数	増減
56 人	81 人	25人

- (注) 1 令和2年度退職者数は、令和2年度中に退職した人数であり、再任用(フルタイム)職員を含む。  
 2 令和3年度採用者数は、令和2年4月2日から令和3年4月1日までに採用された人数であり、再任用(フルタイム)職員を含む。

### (2) フルタイム会計年度任用職員の任用の状況

令和2年度退職者数	令和3年度任用者数	増減
36 人	19 人	△17人

- (注) 令和2年度退職者数は、令和2年度中に退職した人数である。  
 令和3年度任用者数は、令和2年4月2日から令和3年4月1日までに新たに任用された人数である。

### (3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(フルタイム会計年度任用職員を除く)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年 増減数	備 考	
		令和3年	令和2年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	8	8	0	
		総務	224	221	3	
		税務	66	66	0	
		民生	332	319	13	
		衛生	115	105	10	
		労働	6	6	0	
		農水	57	57	0	
		商工	39	37	2	
	土木	118	118	0		
	計	965	937	28	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.2人	
教育部門	170	170	0			
消防部門	0	0	0			
小計	1,135	1,107	28	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.3人		
公 営 企 業 等	病院	29	32	△ 3		
	水道	44	44	0		
	下水道	24	23	1		
	その他	38	38	0		
	小計	135	137	△ 2		
合 計	1,270 [ 1,652 ]	1,244 [ 1,652 ]	26 [ 0 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.2人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(4) フルタイム会計年度任用職員の部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数(人)		対前年 増減数	備考	
		令和3年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	民生	169	181	△ 12	
		衛生	1	1	0	
		商工	0	1	△ 1	
		土木	1	0	1	
	教育部門	12	12	0		
	小計	183	195	△ 12		
公営企業等	会計部門	病院	2	1	1	
	小計	2	1	1		
合 計		185	196	△ 11		

(5) 定員管理の進捗状況(各年4月1日現在)

定員管理の数値目標及び年次別進捗状況(実績)の概要

区 分	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R7年
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	
職員数	1,186	1,197	1,221	1,218	1,234	1,244	1,270	1,152
増減		11	35	32	48	58	84	△ 34

【目標とする職員数の考え方と算定方法】

計画始期において想定される社会情勢や事務事業の傾向を踏まえ算定した将来の職員数目標を「標準とする職員数」として位置付け、時勢の変化に対応できる柔軟な目標値とした。

標準とする職員数の算定にあたっては、上田市版人口ビジョンにある人口推移に対応した職員数に、部局への聞き取りによる事業動向を踏まえた要員を積み上げ積算したものの。

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項関連給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
1級	主事又は技師の職務	167	13.0%	167			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	148	11.5%	148	315	24.6%	主事級
3級	主任の職務	231	18.0%	231	231	18.0%	主任級
4級	主査の職務	419	33.3%	296	296	23.1%	主査級
	係長の職務			123	123	9.6%	係長級
5級	担当幹又は専門幹の職務	175	13.7%	15	181	14.1%	課長補佐級
	課長補佐の職務			160			
6級	重要かつ困難な業務を行う課長補佐の職務	95	7.4%	6	102	8.0%	課長級
	課長の職務			83			
	政策幹の職務			6			
7級	重要かつ困難な業務を行う課長の職務	29	2.3%	13	22	1.7%	部長級
	部長の職務			12			
	参事の職務			4			
8級	重要かつ困難な業務を行う部長の職務	6	0.5%	6			

(注) 再任用短時間職員及び臨時的任用職員を除く

## 2 職員の人事評価の状況

評価の時期	年2回(9月、3月)	
対象期間	(前期) 4月1日から9月30日まで	(後期) 10月1日から3月31日まで
対象職員	全職員(派遣、育児休業等の職員を除く。)	
評価の種類	能力評価・業績評価	

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
155,223人	94,529,774千円	1,373,339千円	11,318,259千円	11.97%	14.33%

### (2) 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費(R円)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
1,107人	4,311,523千円	732,396千円	1,702,408千円	6,746,327千円	6,094千円	6,317千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

### (3) 一般行政職給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号俸の給料月額	149,100円	199,600円	236,300円	269,700円	295,700円	326,000円	370,700円	416,800円
最高号俸の給料月額	252,900円	310,700円	357,500円	392,400円	401,400円	419,000円	454,400円	478,700円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### (4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上田市	41.5歳	323,996円	390,835円	354,615円
長野県(R2)	45.3歳	335,200円	401,899円	369,153円
国(R2)	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体(R2)	42.0歳	320,050円	409,200円	365,953円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上田市	43.8歳	304,532円	328,530円	322,855円
うち給食員	43.1歳	305,654円	329,420円	325,117円
うち業務員	—	—	—	—
長野県(R2)	59.0歳	271,900円	286,650円	282,748円
国(R2)	50.9歳	287,283円	—	328,862円
類似団体(R2)	49.4歳	300,154円	341,513円	323,185円

#### ③フルタイム会計年度任用職員

区 分	平均年齢	平均給料月額
上田市	42.7歳	193,106円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		上田市	長野県(R2)	国(R2)
一般行政職	大学卒	192,600円	192,600円	(一般職) 182,200円
	高校卒	158,100円	158,100円	150,600円
技能労務職	高校卒	158,100円	153,500円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	251,931円	286,495円	328,917円
	高校卒	207,485円	234,518円	282,240円
技能労務職	高校卒	239,300円	242,850円	276,840円
	中学卒	—	—	—

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	92人	12.5%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	88人	11.9%
3級	主任	112人	15.2%
4級	係長、主査	244人	33.1%
5級	課長補佐、担当幹、専門幹	97人	13.1%
6級	課長、政策幹、困難課長補佐	76人	10.3%
7級	部長、参事、困難課長	25人	3.4%
8級	困難部長	4人	0.5%

- (注) 1 上田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価及び勤務成績の結果に基づき、職員の昇給を停止あるいは抑制を行っているが、標準(4号俸)以上の昇給は行っていない。
--

(9) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

上田市	長野県	国
一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,538 千円	一人当たり平均支給額(平成31年度) 1,734 千円	—
令和2年度支給割合 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.85 月分	平成31年度支給割合 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	平成31年度支給割合 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価及び勤務成績の結果に基づき、支給している。
---------------------------

③ 退職手当(令和3年4月1日現在)

上田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.587月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		
一人当たり平均支給額	579 千円	23,343 千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員(会計年度任用職員を除く)に支給された平均額である。

④ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度普通会計決算)	4,018 千円
支給職員一人当たり平均支給年額	574,000 円

支給対象地域(職種)	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	3 人	20.0 %	20.0 %
さいたま市	1 人	15.0 %	15.0 %
長野県	1 人	1.7 %	0.0 %
長野市	1 人	3.0 %	3.0 %
医師	1 人	15.0 %	16.0 %

⑤ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度普通会計決算)	11,516 千円
支給職員一人当たり平均支給年額	66,953 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	15.5 %

手当の種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
市税等事務従事手当	市税等の徴収事務のため、庁外勤務に従事した職員	滞納整理	日額600円
じんかい処理作業等従事手当	じんかい処理作業に従事した職員	じんかい処理・死獣収集業務	日額710円・350円(大型500円)
保健衛生業務従事手当	感染病患者等の救護・指導等に従事した職員	救護・保健指導・防疫業務	日額350円~550円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉援助・指導監督業務	月額4,700円
行旅死病人取扱作業手当	行旅死病人取扱いの作業に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	1回5,800円
医療業務手当	産婦人科病院に勤務する医師、助産師等	産院における手術、分べん業務	1回3,200円~28,000円
衛生検査等技術手当	武石診療所職員で衛生検査に従事するもの	看護師業務	月額3,000円
夜間看護等手当	産婦人科病院に勤務する助産師等	深夜において行われる看護業務	1回2,150円~7,300円
医師職務手当	医療業務に従事する医師	医師業務	給料月額100分の300を超えない範囲内
待機手当	正規の勤務時間外に自宅待機を命じられた医師	左記業務	1回2,000円
緊急医療業務手当	産婦人科病院又は武石診療所に勤務する助産師等	勤務時間外における医療業務	1回1,200円
特殊現場作業従事手当	危険な箇所において行う工事の監督等に従事した職員	工事の監督・検査業務	日額220円~500円
用地交渉手当	現地において権利者との交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額500円

⑥ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度普通会計決算)	312,466 千円
支給職員一人当たり平均支給年額	333,119 円

⑦ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度普通会計決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者月額6,500円</li> <li>子月額10,000円</li> <li>父母等月額6,500円</li> </ul> ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同		108,348千円	248,505円
住居手当	[家賃月12,000円以下] 0円 [家賃月12,000円超～24,500円以下] 家賃-12,000円 [家賃月24,500円超～54,900円以下] (家賃-24,500円)×1/2+12,500円 [家賃月54,900円超] 27,700円	異	(国の制度) 借家・貸間居住者 ・23,000円以下の場合 月額家賃-12,000円 ・月額家賃が23,000円を超える場合 (月額家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※ただし、28,000円が限度	67,004千円	274,607円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が特別に困難である医師に対して支給。 ・医師国家試験に合格してからの期間に応じ52,500円～366,700円	同		2,467千円	2,467,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者 55,000円まで全額支給</li> <li>交通用具利用者 2km以上に支給 距離に応じ4,200円から29,680円まで</li> </ul>	異	交通用具利用者の最高支給限度額 29,680円 (国31,600円)	74,560千円	78,567円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長が定める業務 6,100円/回</li> <li>それ以外の宿日直勤務 4,400円/回</li> </ul>	同		2,353千円	123,842円
管理職員特別勤務手当	管理職手当が支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>部長級 8,000円/回</li> <li>課長級 6,000円/回</li> </ul>	異	支給区分・金額の異	418千円	69,667円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長級職員:84,600円(70,500円)</li> <li>参事級職員:74,600円(60,500円)</li> <li>主管課長員:67,000円(53,800円)</li> <li>課長級職員:62,000円(48,800円)</li> <li>政策幹職員:57,000円(43,800円)</li> </ul> ※( )内は再任用職員に対する支給額です。	異	国は、俸給の特別調整額として支給	86,472千円	779,027円
寒冷地手当	世帯区分により、11月～翌年3月まで月額により支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>世帯主(扶養あり) 月額17,800円</li> <li>世帯主(扶養なし) 月額10,200円</li> <li>その他 月額7,360円</li> </ul>	同		62,774千円	59,614円

(10) 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	996,000円	退	市 長	(算定方式)	
	副 市 長	800,000円		市 長	給料月額×勤続月数×42/100	
	教 育 長	706,000円		副 市 長	給料月額×勤続月数×29.4/100	
報 酬	議 長	542,000円	職	教 育 長	給料月額×勤続月数×23.5/100	
	副 議 長	475,000円		手	市 長	(1期の手当額)
	議 員	443,000円			副 市 長	20,079,360円
期 末 手 当	(令和2年度支給割合)		当	教 育 長	11,289,600円	
	市 長	3.30月分		市 長	(支給時期)	
	副 市 長	3.30月分		副 市 長	任期毎	
	教 育 長	3.30月分		教 育 長		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づく1期(市長・副市長は4年=48月 / 教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
勤務時間(標準的なもの)	8:30~17:15
休憩時間	12:00~13:00

(3) 介護休暇の取得状況(令和2年)

区 分	男性	女性	計
令和2年新規取得	0人	0人	0人
前年から継続	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(2) 年次休暇の取得状況(令和2年)

総付与日数	24,931日
総取得日数	12,040日
職員数	1,263人
平均取得日数	9.5日

5 職員の休業に関する状況(令和2年度)

(1) 育児休業の取得状況

区 分	男性	女性	計
新規取得	5人	19人	24人
前年度から継続	0人	43人	43人
計	5人	62人	67人

(3) 自己啓発休業の取得状況

区 分	男性	女性	計
新規取得	0人	0人	0人
前年度から継続	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(2) 育児部分休業の取得状況

区 分	男性	女性	計
新規取得	0人	12人	12人
前年度から継続	0人	10人	10人
計	0人	22人	22人



## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和2年度)

### (1) 分限処分

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、地方公務員法第28条の規定に基づき、職員の意に反して行う処分です。

分 限	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障による長期休養	0人	0人	9人	9人
職に必要な適格性を欠く場合	1人	0人	0人	1人
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

### (2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第29条の規定に基づき処分するものです。

懲 戒	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反	0人	0人	1人	0人	1人
職務上の義務違反	2人	1人	0人	0人	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人	0人

## 7 職員のサービスの状況(令和2年度)

### 職員の営利企業等への従事の状況

従 事 の 状 況	許可数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0人
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	10人
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの(統計調査員など)	158人

## 8 職員の退職管理の状況

### 令和2年度退職者(課長級以上)の再就職の状況

退職時職位	退職者数	再就職者数	再就職先			
			市(再任用等)	市が出資する法人	民間企業	市町村、その他の団体
部長級	12人	11人	5人	3人	1人	2人
課長級	14人	10人	9人	0人	0人	1人
計	26人	21人	14人	3人	1人	3人

※再就職先詳細

①市が出資する法人：(社福)上田市社会福祉協議会、(一財)上田市地域振興事業団

②市町村、その他の団体：(一社)上田市医師会、塩田平土地改良区、川西地区土地改良区

## 9 職員の研修の状況

### 職員研修の実施状況(令和2年度)

研修区分	研修の内容	受講延人数
一般研修	新規採用、初級、管理監督職研修 など	301人
特別研修	人権問題、人事評価研修 など	548人
専門研修	財務会計研修、行政不服審査法研修 など	3,057人
派遣研修	長野県市町村職員研修センター など	150人
	計	4,056人

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断などの実施状況(令和2年度)

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診等受診者延数
885人	255人	392人

### (2) 職員互助会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他福利厚生に関する事業を「上田市職員互助会」が行っています。職員互助会は、職員からの会費により運営されています。

主な事業	慶弔費支給、体育部・文化部活動補助、健康講座の開催
職員が負担する会費	給料月額1000分の2
令和2年度決算の状況	歳入11,999千円 歳出10,551千円

### (3) 不利益処分に関する不服申し立ての状況など(令和2年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件